令和2年4月7日

武蔵野市立小・中学校保護者の皆様

武蔵野市教育委員会

「緊急事態宣言」が発令されることを踏まえた武蔵野市立小・中学校の臨時休業について

過日、武蔵野市立小・中学校においては、4月9日（木）から臨時休業することとしていましたが、政府による「緊急事態宣言」の発令が本日中にも予定されている状況を鑑み、急遽ではありますが、子どもたちの生命と健康を守る観点から、臨時休業の開始を１日繰り上げ、4月8日（水）から5月6日（水）まで臨時休業といたします。短い期間での変更となりますことをお詫び申し上げます。

市立小・中学校における4月8日以降の登校する日の設定、校庭開放、図書の貸し出しは行いません。自宅学習、教材の配付等は学校からご連絡いたします。また、市立小学校で行う4月8日以降の児童の居場所の確保は、4月8日以降に学童クラブに通所するお子様に限定します。

なお、健康状況の把握を行うため、各学校からご連絡をする予定です。

保護者の皆様におかれましては、大変お手数をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。「緊急事態宣言」を受けた後、臨時休業等について武蔵野市ホームページにてお知らせを改めて掲載する予定ですので、ご確認くださいますようお願いいたします。